

令和7年度第1回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和7年10月23日(木) 午後7時00分～午後7時33分

場 所 小金井市保健センター2階 講堂

出席委員 10人

会長 小松淳二 委員

委員 小森哲夫 委員 近藤俊之 委員

委員 田中達志 委員 羽田野 勉 委員

委員 西野裕仁 委員 松本亨 委員

委員 田中智巳 委員 中谷行男 委員

委員 鈴木康之 委員

欠席委員 4人

委員 森戸よう子 委員 富永智一 委員

委員 松本浩徳 委員 平原かおり 委員

事務局職員

福祉保健部長 高橋正恵

健康課長 伊藤 崇

健康係長 渡邊知子

傍聴者 0人

(午後7時00分 開会)

○小松会長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので始めたいと思います。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、これより令和7年度第1回市民健康づくり審議会を開催させていただきます。

初めに、委員の出欠及び資料について、事務局からお願ひいたします。

○事務局 事務局です。本日の委員の出欠でございます。森戸委員、富永委員、多摩府中保健所の松本委員から欠席の御連絡をいただいております。現在、委員定数15名中10名の御出席をいただいております。過半数以上の出席をいただいてございますので、審議会として成立することを御報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前送付資料として、次第、資料1、健康増進計画の進捗状況調査(令和6年度分)の2つになります。当日配付資料として机上に配付させていただいたものが、ピンク色の小金井市の保健衛生、冊子のものとなります。

以上でございます。過不足等ございましたら、事務局のほうにお申出いただきたいと思います。

○小松会長 ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

議事の1番目、令和6年度健康増進計画の進捗状況調査についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤健康課長 それでは、資料1、健康増進計画の進捗状況調査(令和6年度分)を御覧ください。

まず、資料の構成、見方について御説明します。資料の表頭、左から、ナンバー、施策、個別事業取組、内容、担当課、令和5年度の実施状況、目標を達成するための課題等、今後の方向性、最後に令和6年度の同内容を記載しています。

健康増進計画につきましては、令和5年度までが第2次健康増進計画で、令和6年度から、第3次健康増進計画となってございます。

令和5年度の欄に斜線が入っている項目については、令和6年度からの第3次健康増進計画に新たに項目として追加したものでございます。

それでは、健康課の事業を中心に説明させていただきます。

まず、1ページ、ナンバー1とナンバー3を御覧ください。がん検診についてでございます。市で実施する胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の受診人数と受診率を記載しているところでございます。

令和5年度と令和6年度を見比べていただくと、肺がん検診について、大きく受診者数・受診率が向上しております。令和6年度から、この後説明しますが、ナンバー8に記載しているフォロー健診というものがあるんですが、フォロー健診の胸部エックス線検査に、二次読影と喀痰細胞検査を加えて、特定健診と同時に実施するように改善いたしました。それに伴って、受診しやすい環境が整いまして、受診者・受診率が大幅に向上したところでございます。肺がんの早期発見・早期治療につながるものと期待しております。

その他のがん検診につきましては、受診者数・受診率は記載のとおりで、受診率の向上というのは大きな課題になっておりますので、引き続き効果的ながん検診となるように、受診率向上に向けて、受診率の高い他自治体の取組などを検討・研究するとともに、医師会の先生方の御意見を伺いながら検診事業を推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、ナンバー4を御覧ください。乳がん自己検診法講習会の実施です。乳がんの予防から治療、セルフチェックの方法などを講義し、普及啓発しているところです。

また、10月のピンクリボン月間において、保健センターではピンクリボンのパネルを設置して、また市の保健センター以外の公共施設においてはポケットティッシュなどの啓発グッズを配布して、乳がん検診の受診への動機づけを促す取組を実施しているところです。

今日保健センターに入ってきたときに目にしている方もいるかもしれません、保健センターでピンクリボンのパネルを設置しておりますので、御覧になつてない方はぜひ帰りにでも御覧になつたければと思います。

続きまして、ナンバー6を御覧ください。がん患者のアピアランスケアの推進についてでございます。国の第4期がん対策計画の見直しにおいて、がんとの共生分野で、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見——これをアピアランスといいます、外見の変化に対するサポートが重要であるとされ、アピアランスケアの項目が記載されたところです。

本市におきましても、第3次健康増進計画において、がん患者に対する支援という項目を新たに設置しまして、がん患者のアピアランスの事業を令和6年4月から開始したところでございます。がん治療に伴う外見の変化の悩みを抱えている市民に対して、ウィッグや胸部の補正具などの購入等に係る費用を助成することで、がんに罹患する前と変わらず自分らしく安心して社会生活を送ることができるよう支援することを目的に実施した事業でございます。実績につきましては、記載のとおりです。

続きまして、2ページ、8から11についてです。こちらの事業につきましては、生活習慣病やメタボリックシンドローム対策のための各種検診や、女性特有の健康課題に対応する事業を実施しております。

ナンバー8を御覧ください。フォロー健康診査です。この事業は、特定健診等の検査項目に含まれない検査項目を、市で独自に上乗せして実施しているものでございます。

次に、ナンバー11を御覧ください。骨粗鬆症を予防するために検診を実施し、市民の健康増進に努めているところでございます。内容・実績につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、3ページ、ナンバー17を御覧ください。健康講演会です。こちらの事業については、医師会と歯科医師会の先生方に講師を務めていただき、令和6年度の受講者数は164人となっており

ます。参加された市民の方から、分かりやすい講演内容だったというような声を頂戴しております。

市としましては、今後も関心の高いテーマでの講演会となるよう、また参加者がさらに増えるよう、様々な媒体を活用して周知に努めて、市民の医療保健に関する知識の普及啓発に努めていきたいと考えているところです。

続きまして、3ページの18から5ページの29までです。こちらは、食育の事業について記載しております。これらの事業については、健康増進計画ではなくて健康課で作成しているんですけども、食育推進計画というものに基づき、健康寿命の延伸に向けて、栄養バランスのよい食事や健康につながる食生活についての普及啓発や取組を実施しております。

食育事業につきましては、ナンバー23に記載のとおり、食育推進計画というものに基づいて、食育推進会議にて検討・協議して実施している事業でございます。

続きまして、6ページと7ページ、40と41を御覧ください。こちらは、休養と睡眠に関する取組です。厚生労働省の睡眠ガイドというものが、最新の科学的知見に基づき9年ぶりに改定されまして、最近では注目されている事業でございます。

睡眠不足や睡眠の問題が慢性化すると、様々な心身の病気の発症リスクの上昇や悪化に関連し、死亡率の上昇にも関与していると言われております。そのため、質・量ともに十分な睡眠を確保することが重要となっており、健康課で実施する各教室において睡眠の質を高めるポイントなどを市保健師が講義しております。

続きまして、7ページ、42から45についてです。こちらは、こころに関する取組で、自殺対策事業についてでございます。これらの事業につきましては、健康課のほうで作成している自殺対策計画というものがありますが、その計画に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するために、地域、関係機関、行政のネットワークの強化を図り、自殺対策に取り組んでいるところでございます。

ナンバー45を御覧ください。こころの健康相談です。こころの健康相談窓口を記載したリーフレットを、様々な場所で配布しております。令和6年度は、多摩府中保健所と、東京都と連携し武蔵小金井駅で相談窓口を記載したティッシュを配布して周知に努めたところでございます。

○事務局 代わらせていただいて、続きまして、9ページ、57番を御覧ください。受動喫煙対策です。昨年度、市民健康づくり審議会で、受動喫煙防止対策ガイドラインの策定に向けて検討・協議していました。ありがとうございました。たばこが健康に及ぼす悪影響から市民の健康を守るとともに、たばこを吸う方も吸わない人も共存できる環境の整備に向けて、ガイドラインに基づき、今年度から公衆喫煙所の設置の具体的な協議を進めているところです。

続きまして、11ページのナンバー58を御覧ください。毎年1回、20歳から80歳までの5歳刻

みの節目年齢の方に対して、無料で成人歯科健康診査を実施しております。各年齢の受診率はこちらに記載のとおりで、全体の受診率が9.25%となっております。受診率向上が課題であり、令和6年度には案内を送付する封筒に「健診費は無料です」という文言を入れて工夫したところではありますが、なかなか受診率向上にはつながらなかつたところです。今後も、引き続き歯科医師会と協議をしながら検討していきたいと考えております。

続きまして、12ページ、ナンバー64を御覧ください。歯科保健の重要性の啓発です。毎年1回、小金井市民の歯と口の健康イベントを実施し、歯科保健の重要性を周知しております。こちらの事業は、歯科医師会の主催で、市が協賛している事業です。令和6年度には、10月20日に小金井 宮地楽器ホールにて実施し、参加者は375名となっております。

内容としては、歯科健康相談、そしゃく力検査、口腔がん検診などを実施しています。今後も、これらのイベント・事業等を通じて歯科保健の重要性を普及啓発します。

続きまして、13ページのナンバー71を御覧ください。保健・医療体制の充実です。医師会、歯科医師会、薬剤師会に御協力をいただきまして、休日診療・休日準夜診療を実施し、市民が身近な地域で安心して医療を受けられる体制の確保に努めました。

○伊藤健康課長 健康増進計画の進捗状況については以上となりまして、あと、当日配付資料としてお配りしている「小金井市の保健衛生」については、この場での説明は省略させていただきますが、令和6年度に健康課のほうで実施した事業の詳細がこちらに書いてあります。健康増進計画の進捗報告の詳細な内容が「小金井市の保健衛生」のほうに書いてありますので、時間があるときに御覧いただければと思っております。

説明は以上です。

○小松会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、何か御質問のある方は挙手にてお願いします。

○近藤委員 近藤です。ありがとうございました。

1番目の各種がん検診で、最初に御説明がありましたように、昨年度から肺がん検診は特定健診と一緒にやるようになって、非常に受診者が増えたということは事業報告の12ページでもよく分かるんですが、その中で、要精密検査者の結果というところを見ますと、要精密検査者は596で、未把握ということで同じ数字が出ているんですね。ほかの検診を見ると、何らかの数値が出ているんですが、多分これは個別の受診機会をお願いした後、なかなかフォローアップというか、それを把握できないんだろうなとは思うんですが、今後何か把握する方法を考えているのかどうかということが一つ。

もう一つは、このぐらい要精密が出た場合、一般論というか、このうちのどのぐらいががんになった

と思われるのかということが分かれば教えていただきたいと思います。

○伊藤健康課長 1番については私のほうから答えられるんですけど、2番については、先生方、分かりますか。じゃ、先に、1番だけ回答させていただきます。

肺がん検診について、令和6年度から特定健診と同時実施することによって受診率が向上したところですが、今、肺がん検診の受診率向上策としてそのような形を取ったんですけど、その後の精度管理については、まだ医師会と精度管理の追跡方法などの詳細が詰め切れていなかったので、令和6年度の精密検査の把握というのができていない状態です。なので、今後は把握に努めていきたいと考えていますので、そこら辺は医師会とも協議して、大腸がん検診みたいに個別で受けているんですけど、そちらを医療機関から追跡調査をするだとか、そういった方法が取れないかどうかというのは今後協議していくたいと考えています。

がん検診の受診率向上というのも大事なんですけど、東京都とか国においては精度管理も重要だということを言っているので、その辺の精度管理の受診率向上というのも一つ課題と捉えて、向上に向けて対策は取っていきたいと考えております。

2番について、先生方、何か分かりますか。

○小松会長 肺がんの要精密検査で実際にがんだった率というのは分からないですけど、大体大腸がんは4%ということですね。

○田中（智）委員 ネットで調べてみたんですけど、出典ははつきりしないんですが、肺がんの要検査者のうちのがん発見率は約1.66%ですというふうに書いてあります。

○小松会長 ほかに何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2番の議事に関しては以上で終了となります。

続きまして、3番のその他になりますが、委員の皆さんや事務局から何かございますでしょうか。
お願いします。

○伊藤健康課長 健康課長です。現在こちらにいるメンバーなんですけれども、市民健康づくり審議会の委員の皆様の任期が令和8年1月31日で満了となっております。現在の委員による審議会というのは、本日が最後となります。次回の審議会からは、新しい委員で開催ということになっております。

令和6年の2月1日から2年間、皆様には大変お世話になりました。本市の保健衛生に御理解、御協力いただき、どうもありがとうございました。

今後なんですけれども、公募委員の皆様につきましては、11月に令和8年2月1日以降の2年間の新たな委員の募集を開始いたします。11月1日号の市報や、市ホームページにおいて募集を掲載する予定でございますので、皆さん、ぜひ応募していただければと考えております。

また、団体から推薦されている委員の方につきましては、推薦依頼を団体のほうに送付させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の審議会がこのメンバーで最後となりますので、委員の皆様からこの審議会での感想や意見など、何か一言ずつお願ひできればと考えております。よろしくお願ひいたします。

○小松会長 では、西野委員から時計回りでお願いします。

○西野委員 小金井市医師会から来ました西野でございます。大変皆様にはお世話になりました。今回、このような健康事業とか、病気にならないようにするという事業は今後一層大事になってくると思います。引き続き、医師会でも協力していきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○松本委員 小金井歯科医師会から参りました松本です。こういう会議に参加させていただき、ありがとうございました。歯科のほうも、お口は健康の入り口と捉えておりますので、今後、歯科健診の受診率が低いという部分は僕らも頭を悩ませている部分でもありますので、引き続き増えていくように頑張りたいと思っています。ありがとうございました。

○田中（智）委員 小金井薬剤師会の田中と申します。今までどうもありがとうございました。今日いろいろと事業の進捗状況等を見させていただいたんですけど、薬剤師会として絡んでいるところは本当に少なくて、かかりつけ薬剤師をつくるですとか、あと休日・準夜等ぐらいなんですね。今後、もうちょっと薬剤師会がこの事業に絡んでいけるようになれたらなと思いながら会に参加させていただきました。どうもありがとうございました。

○中谷委員 団体のほうの推薦で社会福祉協議会から来ました中谷と申します。2年間どうもありがとうございました。特にこの会議で受動喫煙の議論というのが盛んに行われたなという記憶を持っていまして、たばこに対する害というのをしっかりと共有化しながら、市民の皆さんと一緒に健康を守るということをこの健康づくり審議会のほうで議論できたというのは大きな成果だったなと思います。今度、受動喫煙防止のための設置場所というのも行政におかれて進められていくということですので、ぜひそちらのほうも市民の健康を守るために一刻も早くやっていただければなと思っています。

社会福祉の分野では、高齢者の方々が、地域の福祉を担っていただく貴重な人的な財産ということになっています。ますます市民の皆さんのが健康で、我が社協と一緒に福祉のまちづくりができればなという思いもありますので、皆様の御意見をいただきながらしっかりと健康づくりができればなというふうに大変期待しておりました。どうもありがとうございました。

○鈴木委員 体育協会の鈴木と申します。2年間お世話になりました。話が重なりますけど、たばこの話題に終始したような印象がありますが、議題にも上がりましたけど、確かに東小金井駅と武蔵小金井駅周辺は、例のたばこ屋さんの隣が喫煙所となるのかどうか微妙なところですが、駅前に喫煙所がない

というのは、実は私もたばこを吸いますから、以前から感じていたところです。取りあえず今回で任期が切れるということですが、何かと話題に出た駅前の喫煙所が今後どうなっていくか、こっそりのぞいてみようかと思っております。どうもお世話になりました。

○田中（達）委員 市民のほうから選ばれた田中でございます。市の皆さん非常に健康推進の事業に御努力されているということが大変よく分かったので、ありがとうございました。

受動喫煙の問題も、一番時間をかけたんですけれども、市民の健康を守るという1点で考えるのか、それともいろんな業界の方の意見もいろいろぶつかるんだなということが分かって、面白いと言っちゃ悪いんですけども、いろいろあるんだなと思っております。ただ、今もあったように、武蔵野市とかほかの近隣の市に比べて喫煙の設備が全くない状況というのは、周りの市から見てちょっと遅れているんじゃないかなというのが素直な感想です。いろいろありがとうございました。

○羽田野委員 市民公募の羽田野です。私も、今回一番話題になったのはやっぱり受動喫煙だと思うんですけど、受動喫煙が今後、先ほど鈴木さんもおっしゃったように、喫煙場所の設置とかがどうなっていくのかを見守っていきたいと思います。2年間どうもありがとうございました。

○近藤委員 公募市民の近藤でございます。私は、2期4年ということで、今回は最後になります。この4年で感じるのは、ちょうど4年前が新型コロナウイルス感染症の予防接種が始まった年で、こういう冊子を見たり、事務局のお話を聞くと、まあいっぱいあるな、健康課というのも大変だなというのが正直なところです。

その中で、たしか富永委員なんかもおっしゃっていたような気がするんですが、健康づくりというものをどういうふうにそれぞれの市民の方に意識してもらって、行動をしてもらうようにするかというの、これは本当に大変だなということをつくづく感じました。以上です。

○小森委員 市民公募の小森です。私も、2期4年やりました。感じたことは、市役所さん、それからその他医師会さんとかがすごく御努力されていて、いろんな制度とかシステムができて、市民が健康になるというふうに感じております。

受動喫煙に関しましても、今もたばこを吸っている人のそばへ行くとすぐに感じるので、私は息を止めたりするんですね。なので、さらにこれから受動喫煙の問題も解決して、市民の健康寿命が延びるんじゃないかなというふうに期待しております。いろいろありがとうございました。

○小松会長 2年間会長を務めさせていただきました医師会の小松です。皆様の御協力で無事にやることが出来ました。恒例で、医師会長が会長を務めるということになっております。会長任期が大体4年なので、2期といいますか、4年間会長を務めさせていただいて、その前の副会長のときからさせていただいたので、8年間この審議会に参加させていただきました。

委員の皆様方と、市民のために、がん検診であったり感染症対策、喫煙対策、それぞれのことを協議できたことを、健康課の皆さんも非常に大変だと思いましたけれども、非常に有意義な会議ができたんじゃないかなと思います。至らぬ点も多々あったと思いますけれども、皆様の御協力でどうにか2年間無事に進めることができました。本当にどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回の市民健康づくり審議会を終了いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——